

# 問屋町合同清掃の実施について

8月8日（木）は今年度5回目の問屋町合同清掃日です。



【合同清掃のロゴマーク】

問屋町の美化推進を図るため、標記合同清掃を行いますので、何卒、1社1名以上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、準備の都合上、ご参加の有無につきましては、2019年8月1日（木）までに卸センター業務部（担当：春山）へご回報くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、貴社敷地内及び周辺歩道等の清掃もあわせて実施させていただきます。

## 合同清掃運動の内容

1. 期 間 2019年10月までの毎月第二木曜日。  
組合ホームページ及び twitter、Facebook でも日程をご確認いただけます。 <http://www.tonyamachi.com/>
2. 集合場所 問屋町内事業所の方は「問屋町会館ロビー」、第二問屋町内  
及び 事業所の方は「青森産業会館前」へ午前7時50分までに  
集合時間 ご集合ください。
3. 実施時間 午前8時から8時20分程度。
4. 清掃場所 団地内の道路及び歩道など。
5. その他 軍手・ゴミ袋などは事務局で準備します。  
雨天（小雨含む）の場合は、翌々週の木曜日（8月22日）に延期となります。  
なお、判断がつかない場合は、当日の午前7時以降に卸センター事務局（738-4711）までお問い合わせください。

きりとりらずに FAX でお送りください

2019年 月 日

（協）青森総合卸センター 行  
（業務部 FAX738-7323）

事業所名 \_\_\_\_\_

8月8日（木）の合同清掃運動に〔 参加（ 人） ・ 不参加 〕します。